

■飼料用米・加工用米等流通加速化事業

補助対象

飼料用米・加工用米等の生産拡大に必要となる以下の機械、施設

- (1) フレキシブルコンテナバッグ用計量ユニット（計量器、貯留タンク、昇降機）
- (2) 粃乾燥機（事業目的に合致したもの）
- (3) フォークリフト（フォークリフトは、フレキシブルコンテナバッグ計量器と一体的に整備する場合に限り、農業以外の用途に使用されないもの等、要件あり）

補助率・対象者など

- (1) 補助率 1 / 3 以内
- (2) 主な要件
 - ①事業実施年度に加工用米、飼料用米及び米粉用米を 6 h a 以上作付し、かつ、前年よりも 1 h a 以上の拡大を図ること
 - ②導入機械・施設の受益者全てが生産目安に即した主食用米の生産を行うこと